

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所
令和4事業年度の業務実績に関する評価結果

令和5年7月
大阪府

目 次

1 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の年度評価の考え方	1 ページ
2 全体評価	2 ページ
(1) 評価結果	
(2) 判断理由	
(3) 全体評価にあたって考慮した事項	
(4) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	
3 大項目評価	
■大項目1 府民サービスに係る技術支援の実施及び知見の提供	5 ページ
(1) 評価結果	
(2) 判断理由	
(3) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	
■大項目2 調査研究の効果的な推進	9 ページ
(1) 評価結果	
(2) 判断理由	
(3) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	
■大項目3 業務運営、組織運営、財務内容などの改善と効率化	12 ページ
(1) 評価結果	
(2) 判断理由	
(3) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	

1 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の年度評価の考え方

- 知事は、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所（平成24年4月1日設立、以下「法人」という）について、「地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所に係る年度評価の考え方について」（平成25年7月22日決定、令和2年11月17日改正）に基づき、次のとおり、令和4事業年度の業務実績に関する評価を行った。

＜評価の基本方針＞

評価にあたっては、年度計画及び中期計画の進捗状況等を評価し、組織・業務等に関する改善すべき点等を明らかにすることにより、公設試験研究機関としての特性に配慮しつつ、法人運営の質的向上及び法人の調査研究力等の向上に資することとする。

＜評価の方法＞

評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価の結果をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリング等により、年度計画の進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証を行い、知事が評価を行う。また、「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的な評価を行う。

なお、知事が評価を行うにあたり、専門的・実践的知見の必要性等から、知事による評価(案)の妥当性について外部有識者で構成される大阪府地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所評価委員会（以下、評価委員会という）において意見聴取等を行う。

（項目別評価の具体的方法）

項目別評価は、①法人による小項目ごとの自己評価、②知事による小項目評価、③知事による大項目評価の手順で行う。

① 法人小項目自己評価

実績報告書の小項目ごとにⅠ～Ⅴの5段階で自己評価を行う。

② 知事小項目評価

法人の自己評価、目標設定の妥当性等を総合的に検証し、小項目ごとにⅠ～Ⅴの5段階による評価を行う。

③ 知事大項目評価

知事による小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。

S・・「特筆すべき進捗状況」（特に認める場合）

A・・「計画どおり」（すべての項目がⅢ～Ⅴ）

B・・「おおむね計画どおり」（計画の未達成項目があるものの、法人の達成に向けた取組状況は評価できる又は未達成につきやむを得ない事情が認められる場合）

C・・「計画を十分に実施できていない」（計画の未達成項目があり、法人の取組状況が不十分である場合）

D・・「重大な改善事項あり」（計画の未達成項目があり、法人への改善勧告を要する場合等）

（全体評価の具体的方法）

知事において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について評価を行う。

2 全体評価

(1) 評価結果

全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している

(法人の取組を俯瞰した知事としての意見)

当法人は、環境・農林水産・食品分野の公設試験研究機関として、地域や関係機関と連携しながら様々な調査研究に取組むとともに、法人の安定的な運営が図られていることは評価できる。引き続き、地域社会に開かれた知と技術の拠点として更なる取組に期待する。

(2) 判断理由

- 項目別評価において、大項目1「府民サービスに係る技術支援の実施及び知見の提供」、大項目2「調査研究の効果的な推進」、大項目3「業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化」のいずれも、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

1 府民サービスに 係る技術支援の実 施及び知見の提供 (P.5)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に 実施できてい ない	D 重大な 改善事項あり
2 調査研究の効果 的な推進 (P.9)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に 実施できてい ない	D 重大な 改善事項あり
3 業務運営、組織 運営、財務内容等 の改善と効率化 (P.12)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に 実施できてい ない	D 重大な 改善事項あり

- 以上の大項目評価の結果に加え、法人の基本的な目標、重点的な取組等を総合的に考慮し、令和4事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」とした。

≪特に評価した事項≫

- ・古墳から採取した酵母を活用したワインや、大阪産（もん）を活用した土産物等の開発へ技術支援したことを評価した。（小項目1）
- ・受託研究の実施件数、受託研究に対する利用者の総合評価及び事業者の技術相談対応件数は、いずれも数値目標を達成するとともに、第1期第2期平均の実績を上回ったことを評価した。（小項目1）
- ・事業者への情報発信回数や講師派遣回数について数値目標を上回ったことを評価した。（小項目2）
- ・環境・農林・水産等幅広い分野におけるこれまでの調査研究成果をまとめ、情報発信したことを評価した。（小項目3）
- ・「景観を魅せる森づくりマニュアル」の作成等、行政課題に対する技術支援を実施したことを評価した。（小項目4）
- ・定員割れ解消に向けオープンキャンパス等、様々な取組を行ったことを評価した。（小項目5）
- ・「おおさか生物多様性リンク」の取組において新たに連携団体を獲得するとともに取組件数を増加させたこと、報道提供件数について数値目標を大きく上回るとともにメディアにおいて多数取り上げられたことを評価した。（小項目6）

- ・大阪ぶどうネットワークの事務局として大阪のブドウ産業の振興に取組んだことを評価した。(小項目7)
- ・アメリカミズアブの大規模生産に向け技術の開発や民間事業者との共同研究を進めたことを評価した。(小項目8)
- ・競争的資金の応募について、研究支援グループの一元的な管理のもと、外部有識者の助言も得ながら着実に調査研究資金を獲得していることを評価した。(小項目9)
- ・知的財産権の着実な取得及び管理に努めたこと等を評価した。(小項目10)
- ・職員の職務能力の向上や勤務意欲の向上を促すため、女性活躍のための相談窓口の充実を図ったこと等を評価した。(小項目13)

(3) 全体評価にあたって考慮した事項

① 法人の基本的な目標

法人は、環境・農林水産業及び食品産業に関する調査及び試験研究並びにこれらの成果の活用等を行うことによって、豊かな環境の保全及び創造、農林水産業の振興並びに安全で豊かな食の創造を図り、もって府民生活の向上に寄与することを目的とする。

② 令和4年度における重点的な取組

- ・羽曳野市の古墳から採取した酵母を活用したワインやパン・菓子製造の技術支援を行い、上市された。また、大阪産（もん）を活用した土産物として、いちじくクリームラングドシャクッキー、マイワシの廃棄部を活用しDHA・EPAを訴求した甘露煮・まぜごはんの素の商品開発の技術支援をした。(小項目1)
- ・受託研究の実施件数、受託研究に対する利用者からの総合評価及び事業者からの技術相談対応件数はいずれも数値目標を達成するとともに、第1期第2期平均の実績を上回った。(小項目1)
- ・水産関連をはじめ、様々な分野の知見提供に努め、事業者への情報発信回数は840回と数値目標を上回った。(小項目2)
- ・研究所主催セミナー等はウェブを活用して開催し、講師派遣についても新型コロナウイルス感染症対策を考慮しつつ実施し、数値目標の達成率は129%となった(小項目2)
- ・新たにクビアカツヤカミキリの侵入が確認された市において、現地調査によって被害地域を特定し、サクラへのネット巻きのほか被害樹の伐採・処理等について助言を行った。(小項目3)
- ・これまで行ってきた調査研究を取りまとめ、「景観を魅せる森づくりマニュアル」を作成するとともに、市町村向けの研修会等の開催等、森林整備施策の推進に寄与した。(小項目4)
- ・志願者を増やすため、オープンキャンパス、進路相談会、農大見学会等に取組み、令和5年度入学の志願者数は31名（令和4年度：20名）となった。※入学者：23名（小項目5）
- ・「おおさか生物多様性リンク」の取組について、新たに1件連携団体を獲得するとともに、大阪城公園での外来生物の市民調査の実施や生物多様性に関するフォーラムの開催等、活動件数は前年度よりも増え31件となった。(小項目6)
- ・報道資料の提供件数は61件と、数値目標（40件）を大きく上回るとともに、ニホンカモシカを大阪で初確認したことや道頓堀川でニホンウナギの生息を確認したことは、メディアに多く取り上げられた。(小項目6)
- ・大阪のブドウ産業振興のため、「大阪ぶどうネットワーク」事務局として部会運営を行い、「ポンタ」の栽培技術講習会の実施や愛称の検討等に取組んだ。(小項目7)

- ・アメリカミズアブの大規模生産に向け頭数カウント方法の高度化に取組み知見を集積したほか、アメリカミズアブを含む養魚用飼料を餌とした試験養殖を行い、マアジ等では食味等が向上する結果を得た。また、アメリカミズアブ分科会での会員企業との情報共有や複数の民間事業者との共同研究を進めた。（小項目8）
- ・農林水産省や文部科学省等の競争的資金の応募について、研究支援グループで一元的に管理し、法人での応募書類作成スケジュールの設定や、応募課題を精査したことにより、調査研究資金の確保に繋がった。（小項目9）
- ・知的財産権については、新たに4件登録されるとともに3件の出願を行った。また、研究所の特許を無断利用された商品を発見し、許諾契約締結につなげた。（小項目10）
- ・令和3年度に策定した「女性職員の活躍の推進に関する一般事業主行動計画」に基づき、基幹システムに専用ページを作成したほか、相談窓口の設置や、相談員のスキルアップのための外部研修の受講等、職員の育成のための職場環境の整備に努めた。（小項目13）

（4）評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等

- ・評価委員会後に記入。

3 大項目評価

■大項目1 府民サービスに係る技術支援の実施及び知見の提供

(1) 評価結果

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

(2) 判断理由

小項目1から6の評価がすべてⅢ又はⅣであるため

小項目名	V 計画を大幅 に上回って 実施してい る	IV 計画を 上回って実 施している	III 計画を順調 に実施して いる	II 計画を十分 に実施でき ていない	I 計画を大幅 に下回って いる
	—	★	—	—	—
1 事業者に対する 技術支援	—	★	—	—	—
2 事業者に対する 知見の提供	—	★	—	—	—
3 緊急時への対応 と予見的な備え	—	—	★	—	—
4 行政課題に対する 技術支援・行政 に関係する知見 の提供	—	—	★	—	—
5 農業大学校の運 営を通じた多様 な担い手の育成	—	—	★	—	—
6 地域社会への貢 献	—	—	★	—	—

(参考)

《各小項目の評価判断理由等》

※ 資料O4「令和4事業年度に係る業務の実績に関する評価結果 小項目評価（参考資料）」より転記

小項目1 事業者に対する技術支援

古墳から採取した酵母を活用したワインや、大阪産（もん）を活用した土産物等の開発へ技術支援したこと、また、ミズアブの飼料としての活用に向け、事業者が安全に生産するためのガイドラインを策定する等、事業者に対する積極的な支援を行った。また、受託研究の実施件数、受託研究に対する利用者の総合評価及び事業者の技術相談対応件数は、いずれも数値目標を達成するとともに、第1期第2期平均の実績を上回ったことを評価した。

小項目2 事業者に対する知見の提供

研究所が主催する事業者向けの講習会等を積極的に開催したほか、事業者主催のセミナーや視察対応が回復傾向にあり、事業者への講師派遣件数は数値目標を上回った。また、事業者への情報発信回数も数値目標を上回っていることを評価した。

小項目3 緊急時への対応と予見的な備え

環境・農林・水産等幅広い分野における緊急時の迅速な対応や、これまでの調査研究成果をまとめ、情報発信したことを評価した。

小項目4 行政課題に対する技術支援・行政に関する知見の提供

「景観を魅せる森づくりマニュアル」の作成や、おおさか気候変動適応センターの運営等、行政課題に対する技術支援を実施した。また、行政依頼事項に係る依頼元の評価が数値目標を上回ったことを評価した。

小項目5 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成

農業者の養成を着実に進め、就農就職希望者の農業関係の就職率が数値目標を達成したこと、定員割れ解消に向けオープンキャンパス等、様々な取組を行ったことを評価した。

小項目6 地域社会への貢献

「おおさか生物多様性リンク」の取組において新たに連携団体を獲得するとともに取組件数を増加させたこと、新型コロナウイルス感染症による影響の緩和を背景に地域社会への貢献活動を着実に進め数値目標を上回ったこと、報道提供件数について数値目標を大きく上回るとともにメディアにおいて多数取り上げられたことを評価した。

《小項目評価にあたって考慮した事項》

※1 資料O4「令和4事業年度に係る業務の実績に関する評価結果 小項目評価（参考資料）」より転記

※2 【】内は数値目標

小項目1 事業者に対する技術支援

- ・羽曳野市の古墳から採取した酵母を活用したワインやパン・菓子製造の技術支援を行い、上市された。（細目1）
- ・大阪産（もん）を活用した土産物として、いちじくクリームラングドシャクッキー、マイワシの廃棄部を活用しDHA・EPAを訴求した甘露煮・まぜごはんの素の商品開発の技術支援をした。（細目1）
- ・昆虫ビジネス研究開発プラットフォームにおいて、コオロギ生産ガイドライン及びミズアブ生産ガイドラインを策定し、コオロギ及びミズアブの安全性に関する取組に努める事業者等の活動を支援した。（細目1）

- ・受託研究の実施件数25件【20件以上】、受託研究に対する利用者からの総合評価4.8【4以上】及び事業者からの技術相談対応件数523件【450件以上】はいずれも数値目標を達成するとともに、第1期及び第2期平均の実績を上回った。(細目2,3,6)

小項目2 事業者に対する知見の提供

- ・農業者、漁業者等を対象とした研究会、研修会等複数開催し、事業者に対する知見の提供を行った。(細目8)
- ・水産関連をはじめ、様々な分野の知見提供に努め、事業者への情報発信回数は840回【700回以上】と数値目標を上回った。(細目9)
- ・事業者に対する知見の提供については、研究所主催セミナー等はウェブを活用して開催し、講師派遣についても新型コロナウイルス感染症対策を考慮しつつ実施し、71件【55件以上】となり、数値目標の達成率は129%となった。(細目10)

小項目3 緊急時への対応と予見的な備え

- ・府からの依頼による緊急検体に対応できる体制を整え、分析等を迅速に行つた。(細目11)
- ・新たにクビアカツヤカミキリの侵入が確認された市において、現地調査によって被害地域を特定し、サクラへのネット巻きのほか被害樹の伐採・処理等について助言を行つた。(細目12)

小項目4 行政課題に対する技術支援・行政に関係する知見の提供

- ・行政依頼事項に係る調査研究に対する府の総合評価は3.44【3以上】であり、数値目標を上回つた。(細目14)
- ・おおさか気候変動適応センターの運営や、協議会等への参加により広く気候変動適応に関する情報を収集し、ホームページ等で発信した。(細目17)
- ・これまで行ってきた調査研究を取りまとめ、「景観を魅せる森づくりマニュアル」を作成するとともに、市町村向けの研修会等の開催等、森林整備施策の推進に寄与した。(細目18)
- ・有害物質の排ガス中濃度の測定方法を確立し、府と共同で「大気汚染に係る有害物質の測定要領」を作成するための知見の提供等、行政課題に対する技術支援を実施した。(細目20)

小項目5 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成

- ・学生と実習受入農家とのマッチング等、農の担い手育成に貢献した。(細目23)
- ・志願者を増やすため、オープンキャンパス、進路相談会、農大見学会等に取組み、令和5年度入学の志願者数は31名（令和4年度：20名）となった。
※入学者：23名（細目23）
- ・就農就職希望者の農業関係の就職率は100%【95%以上】と数値目標を達成した。(細目24)

小項目6 地域社会への貢献

- ・「おおさか生物多様性リンク」の取組について、新たに1件連携団体を獲得するとともに、大阪城公園での外来生物の市民調査の実施や生物多様性に関するフォーラムの開催等活動件数は前年度よりも増え31件となった。(細目26)
- ・地域社会への活動の実施件数について、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら取組を進め、156件【140件以上】と数値目標を上回つた。(細目30)
- ・報道資料の提供件数は61件【40件以上】と、数値目標を大きく上回るとともに、ニホンカモシカを大阪で初確認したことや道頓堀川でニホンウナギの生息を確認したことは、メディアに多く取り上げられた。(細目32)

(3) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等

- 評価委員会後に記入。

■大項目2 調査研究の効果的な推進

(1) 評価結果

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

(2) 判断理由

小項目7から10の評価がすべてⅢ又はⅣであるため

小項目名	V	IV	III	II	I
	計画を大幅 に上回って 実施してい る	計画を 上回って実 施している	計画を順調 に実施して いる	計画を十分 に実施でき ていない	計画を大幅 に下回って いる
1 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進	—	—	★	—	—
2 調査研究の推進	—	★	—	—	—
3 調査研究資金の確保・調査研究の評価	—	★	—	—	—
4 調査研究成果の利活用	—	★	—	—	—

(参考)

《各小項目の評価判断理由等》

※ 資料O4「令和4事業年度に係る業務の実績に関する評価結果 小項目評価（参考資料）」より転記

小項目7 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進

金融機関と連携したイベント等を通じて事業者の多様な技術ニーズの把握に努めたこと、大阪ぶどうネットワークの事務局として大阪のブドウ産業の振興に取組んだこと、他の研究機関等との協働を進めたことを評価した。

小項目8 調査研究の推進

セミナーやSNS等、多様な手法で気候変動適応に関する情報発信を行ったこと、大阪湾南部の藻場で新奇有毒プランクトンを確認したこと、シカによる農業被害の拡大防止や環境DNAを用いた道頓堀川でのニホンウナギの調査が多くのメディアで取り上げられたこと、これまで廃棄されてきた大阪産マイワシの頭部を可食化する技術を開発し製品化につなげたこと、アメリカミズアブの大規模生産に向け技術の開発や民間事業者との共同研究を進めたこと、デラウェアワインの品質向上に資する研究やオリジナルワイン等の開発支援を行ったこと等、幅広い分野において大きな調査研究の成果を上げていることを評価した。

小項目9 調査研究資金の確保・調査研究の評価

競争的資金の応募について、研究支援グループの一元的な管理のもと、外部有識者の助言も得ながら着実に調査研究資金を獲得していること、調査研究課題の実施及び応募件数、調査研究課題に対する外部有識者からの総合評価の平均値がいずれも数値目標を上回ったことを評価した。

小項目10 調査研究成果の利活用

環境・農林・水産等幅広い分野において得た調査研究成果をマニュアル等として取りまとめ関係団体等に周知したこと、複数の職員が各分野における学術関係団体等から受賞する等、高い評価を得たこと、知的財産権の着実な取得及び管理に努めたこと等を評価した。

《小項目評価にあたって考慮した事項》

※1 資料O4 「令和4事業年度に係る業務の実績に関する評価結果 小項目評価（参考資料）」より転記

※2 【】内は数値目標

小項目7 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進

- ・事業者の多様な技術ニーズを把握するため、金融機関と連携したイベント「食品技術支援ラボツアー」の実施や大阪府からの委託を受け大阪産（もん）農山漁村発イノベーションサポートセンターの運営等を行った。（細目33）
- ・大学や地域の支援学校と共同研究した障がい者向けのブドウ栽培プログラムのマニュアル化や、大阪公立大学との共同研究が環境研究総合推進費戦略課題に採択される等、他の研究機関等との協働を進めた。（細目34）
- ・大阪のブドウ産業振興のため、「大阪ぶどうネットワーク」事務局として部会運営を行い、「ポンタ」の栽培技術講習会の実施や愛称の検討等に取組んだ。（細目35）

小項目8 調査研究の推進

- ・気候変動適応の情報発信については、教育、福祉関係者向けの気候変動適応に関するセミナーを実施したほか、おおさか気候変動適応センターでYouTubeチ

ヤンネルを新たに開設した。また、気候変動適応の研究については、大阪の気候に適した水稻や醸造用ブドウ品種の試験栽培や試験醸造に取組んだほか、大阪湾南部の藻場で新奇有毒プランクトン等に係る予見的な調査研究を実施し有毒種を確認した。（細目36）

- ・生物多様性の保全と利活用に関する研究については、環境DNAを用いた魚類の分布調査や防災機能を発揮する適切な森林管理手法の提案、シカによる農業被害拡大防止の取組等を行った。また、情報発信については、毎日放送と連携実施した、道頓堀川での環境DNA調査を用いたニホンウナギの捕獲が多くのメディアで取り上げられた。（細目37）
- ・生鮮水ナスについて、GABAを効率的に摂取するためのレシピを府内大学と連携して開発したほか、これまで廃棄されてきた大阪産マイワシの頭部について、可食化する技術を開発し製品化につなげた。（細目39）
- ・アメリカミズアブの大規模生産に向け頭数カウント方法の高度化に取組み知見を集積したほか、アメリカミズアブを含む養魚用飼料を餌とした試験養殖を行い、マアジ等では食味等が向上する結果を得た。また、アメリカミズアブ分科会での会員企業との情報共有や複数の民間事業者との共同研究を進めた。（細目41）
- ・ブドウ生産とワイン醸造の技術開発について、ジベレリン処理等がワインの香気に与える影響は小さいことを明らかにする等、デラウェアワインの品質向上に資する研究に取組んだほか、羽曳野市の古墳から採取した酵母を活用したオリジナルワイン等の技術支援を行い商品化につながった。（細目42）

小項目9 調査研究資金の確保・調査研究の評価

- ・農林水産省や文部科学省等の競争的資金の応募について、研究支援グループで一元的に管理し、法人での応募書類作成スケジュールの設定や、応募課題を精査したことにより、調査研究資金の確保に繋がった。（細目45）
- ・競争的外部研究資金による調査研究課題の実施及び応募件数の合計数が97件【80件以上】となり、数値目標を上回った（細目46）
- ・競争的外部研究資金による調査研究課題に対する外部有識者からの総合評価（中間・事後）の平均値が3.2【3以上】となり、数値目標を上回った。（細目49）

小項目10 調査研究成果の利活用

- ・調査研究成果の普及について、研究成果を「トリガイにおける部位別出荷ガイドライン」「コオロギ生産ガイドライン」「ミズアブ生産ガイドライン」「大気汚染に係る有害物質の測定要領」等としてまとめるとともに、HPへの掲載や説明会の開催等を通じて関係団体等に周知した。（細目50）
- ・日本水環境学会地域水環境行政研究委員会優秀論文賞や「農業技術功労者表彰」農林水産技術会議会長賞等、職員9名が受賞した（細目50）
- ・知的財産権について、新たに4件登録されるとともに3件の出願を行った。また、研究所の特許を無断利用された商品を発見し、許諾契約締結につなげた。（細目52）

（3）評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等

- ・評価委員会後に記入。

■大項目3 業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化

(1) 評価結果

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

(2) 判断理由

小項目11から17の評価がすべてⅢであるため

小項目名	V 計画を大幅 に上回って 実施してい る	IV 計画を 上回って実施 している	III 計画を順調 に実施して いる	II 計画を十分 に実施でき ていない	I 計画を大幅 に下回って いる
	—	—	★	—	—
11 自律的な組織・業務運営	—	—	★	—	—
12 優秀な職員の確保	—	—	★	—	—
13 職員の育成	—	—	★	—	—
14 業務の効率化	—	—	★	—	—
15 施設及び設備機器の整備	—	—	★	—	—
16 財務内容の改善に関する目標を達成するためとするべき措置	—	—	★	—	—
17 法令の遵守・労働安全衛生管理・環境に配慮した業務運営	—	—	★	—	—

(参考)

《各小項目の評価判断理由等》

※ 資料04「令和4事業年度に係る業務の実績に関する評価結果 小項目評価（参考資料）」より転記

小項目11 自律的な組織・業務運営

法人の基幹的な業務の適切な運用を図るために、継続的なモニタリングにより内部統制を推進していること、また、職員用端末の更新によりウェブ会議等のオンラインでの業務の効率化に努めたこと等を評価した。

小項目12 優秀な職員の確保

優秀な職員の確保に向け、応募者の獲得のために積極的なPR活動を実施したこと等を評価した。

小項目13 職員の育成

職員の職務能力の向上や勤務意欲の向上を促すため、研修の実施や、マネジメントサポート制度の対象を拡大したほか、女性活躍のための相談窓口の充実を図ったこと等を評価した。

小項目14 業務の効率化

ペーパーレス化や会議等のオンライン化が定着したこと、導入したツールを活用し、在宅勤務者の業務が効率化したことを評価した。

小項目15 施設及び設備機器の整備

施設の管理運営コストの縮減を図りつつ、適切な維持管理に向けて計画を推進していることを評価した。

小項目16 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

自己収入の確保を図るため、外部研究資金の獲得を着実に推進しているほか、空調運転管理による節電等のコスト削減に取組んだことを評価した。

小項目17 法令の遵守・労働安全衛生管理・環境に配慮した業務運営

監査法人による会計監査人監査、法人監事による監事監査等により業務の適正な執行を確認したこと、また、環境マネジメントシステム（EMS）を運用し、電気使用量を削減したことを評価した。

《小項目評価にあたって考慮した事項》

※ 資料04「令和4事業年度に係る業務の実績に関する評価結果 小項目評価（参考資料）」より転記

小項目11 自律的な組織・業務運営

- ・基幹的な業務について、内部統制が有効に機能するよう、推進体制を見直しながら、経理関係、研究不正防止、秘密情報の管理等に関するモニタリングを継続的に実施した。（細目53）
- ・職員用端末の更新により、ウェブ会議等のオンラインでの作業性の向上を図り、業務の効率化に努めた。（細目53）

小項目12 優秀な職員の確保

- ・採用選考の募集において、ホームページ等を活用して広く周知を行うとともに、新たに研究職希望者向けの動画作成や民間主催の就職説明会へ参画する等、優秀な職員の確保に向けて職員採用選考を実施した。（細目54）

小項目13 職員の育成

- ・論理的思考力の向上を図るため、「ロジカルシンキング研修」を実施した。（細目55）
- ・試行中のマネジメントサポート制度の対象を拡大し、制度の運用を見直した。（細目56）

- ・令和3年度に策定した「女性職員の活躍の推進に関する一般事業主行動計画」に基づき、基幹システムに専用ページを作成したほか、相談窓口の設置や、相談員のスキルアップのための外部研修の受講等、職員の育成のための職場環境の整備に努めた。(細目57)

小項目14 業務の効率化

- ・事務作業の簡素化や所内会議のウェブ開催が定着し、昨年度の紙の使用量と同程度の水準を維持した。(細目58)
- ・Teams導入により在宅勤務者との情報伝達を活性化させ、事務処理の効率化を図った。(細目58)

小項目15 施設及び設備機器の整備

- ・ファシリティマネジメント基本方針に基づく個別施設改修計画に沿って、施設の長寿命化を適切に推進した。(細目59)

小項目16 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・受託研究や外部資金の獲得等により、自己収入の確保に努めた。(細目60)
- ・使用量の多い実験設備において、気温の変化に合わせて適宜空調の運転管理を見直し、施設管理に係る経費の節減に努めた。(細目60)

小項目17 法令の遵守・労働安全衛生管理・環境に配慮した業務運営

- ・各種監査により、会計及び業務が適切に執行されていることを確認したほか、情報セキュリティ、研究倫理等に関する研修を実施し、コンプライアンス意識の醸成に努めた。(細目61)
- ・安全衛生管理計画に沿って、安全衛生委員会の開催や職場巡視の実施等、安全かつ快適な労働環境づくりを推進した。(細目62)
- ・環境マネジメントシステム(EMS)を運用し、省エネルギーの推進等、環境に配慮した業務運営を行った。(細目63)

(3) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等

- ・評価委員会後に記入。